

意識調査による汚染残置型土地利用の適用可能性に関する一考察

筑波大学 (学) ○田中 宏幸 ・ 国際環境ソリューションズ (正) 下池 季樹
 西武建設 三村 卓 ・ 成友興業 松川 一宏 ・ ミャンマー総合研究所 佐鳥 静夫
 テクノインターナショナル 野口 政明 ・ ジブラルタ生命保険 蛭名 明

1. はじめに

日本の土壤汚染の施策として、平成 23 年 4 月に改正された土壤汚染対策法は、汚染残置型の措置を推奨する方向性を提示している。また、環境省では「ブラウンフィールドの活用検討」として、リスク管理の考え方を強めた汚染への対応策の検討が進められている。さらには、国土交通省も平成 22 年 3 月に「合理的対策によって土壤汚染地の有効活用に成功した事例に関する情報収集・分析業務報告書」を公表している。

一方で、多くの土地の取引においては依然として土壤汚染対策法の指定基準を満たすような対策が求められており、このことが汚染された土地の利用を停滞させる一因となっていることは否めない。

こうした背景から、市民の土壤汚染への認識に関するアンケートを実施し、汚染を完全には除去しない土地の有効な利用の可能性を検討した。

2. 実施方法

実施の方法は、電子メールでアンケートの趣旨の説明等を記した案内状を送ったうえで、WEB サイトに開設した調査票に回答を入力してもらうものとした(表 1)。合計 103 名の回答者の属性として、土壤汚染に関連した業種への従事経験のない者(経験なし)が 74 名(72%)、経験のある者(経験あり)が 29 名(28%)であった。年齢構成は、経験なしで 40 歳代が、経験あ

表 1 調査概要

調査期間	2011/2/5～2011/6/8	
抽出方法	便宜的抽出法	
調査方法	インターネット調査	
総回収数	103人	
実務経験	なし	74人
	あり	29人
性別	男	71人
	女	32人

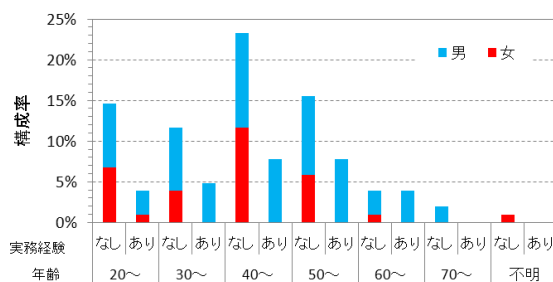


図 1 回答者の年齢構成

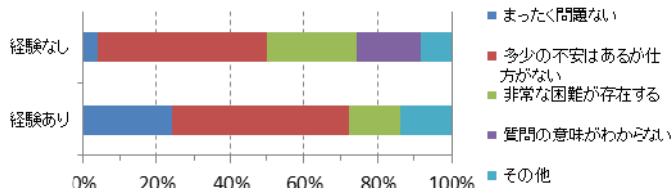


図 2 汚染低減を講じながらの土地利用

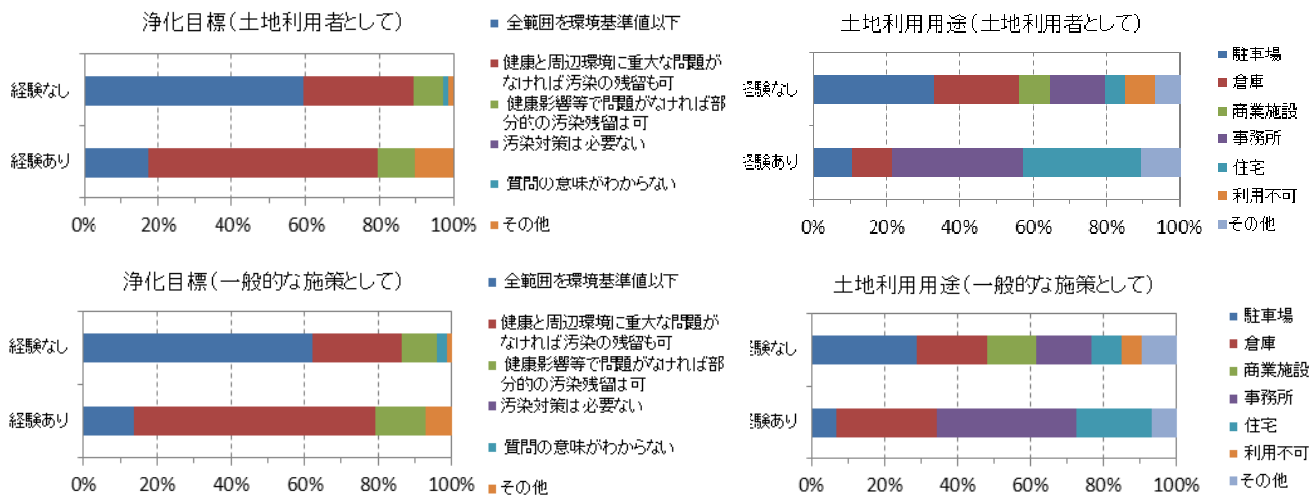


図 3 土壤汚染地の浄化目標の設定水準と土地利用用途

【キーワード】 土壤汚染 リスク管理 住民意識
 【連絡先】 大阪市北区梅田 3-4-5 (株)鴻池組 環境エンジニアリング部 tel.06-6343-3154 tanaka_hy@konoike.co.jp

りでは 40 及び 50 歳代が最も多かった (図 1)。

3. 結果と考察

汚染の低減を講じながら土地を利用することについて (図 2) は、「まったく問題ない」と「多少の不安はあるが仕方ない」が、経験なしでは 50% 弱、経験ありでは 75% 以上を占める結果となった。

次の質問は、自分がその土地利用者の場合、あるいは一般的な施策としての 2 つの立場を想定して、土壤汚染への意識を調査したものである (図 3)。浄化目標については、経験なしでは基準値以下が 60% を占めて最も多かったが、経験ありでは、基準値以下が 20% 弱で基準値未達成でも容認が 70% を占めていた。この傾向は、2 つの立場間で著しい差はなかった。また、土地利用用途については、経験なしでは、住宅が 5% に過ぎず、利用不可も 10% となっていたのに対し、経験ありでは、住宅が 30% であった。一般的施策としてでは、より安全側となる用途を選択する傾向があった。

欧米における汚染残置型の制度についての認識に関する図 4 では、経験なしでは、ほとんど認識されていなかったのに対し、ありの回答者で 60% 以上が認識しているという、大きく差の出た結果となった。海外で適用されているような土地利用形態に応じた浄化目標値を設ける制度は、日本ではそれほど広く知られているわけではないとの想定に従う傾向となった。

図 5 は、日本で化学物質に対するリスク管理の概念が導入されていることを問うものであるが、図 4 と同様に差の広がる結果となった。

土壤汚染のリスクに対する相対的な認識についての質問を行ったのが図 6 である。これによると、喫煙以上、あるいは、交通事故と原発事故の間と考える回答者が最も多く其々 20% 弱を占めていた。しかし、他の事象との比較において顕著な差があるわけではなく、設問の適切性について反省すべき点があったと思われる。その一方で、自分の身に及ぶ影響の大きさを十分に体感できない様子が見てとれ、結果的には、土壤汚染が不動産取引の際にスティグマの要因とされることの顕れではないかと考えることができる。

図 7 は、完全に土壤汚染の除去されないことがわかったときでも、関係者間のコミュニケーションによって、その問題を解決できると思うかという設問である。非常な困難が存在する、あるいは、コミュニケーションでは解決できないという否定派は、経験なしで 55%、経験ありで 30% であった。経験ありの回答者は、土壤汚染についての知識を少なからず持っており、汚染問題の解決には個人ではなく社会全体における合意の形成が必要となることから、妥結に至ることは容易ではないとの認識を有していると示唆される。

全体を通して、実務経験のある層が土壤汚染の存在に対して柔軟な姿勢をとることが確認できた。したがって、土壤汚染の状況、化学物質の毒性や挙動、さらには、対策や管理の適切な方法の認識を市民において進めることができれば、汚染された土地の利用方法にも、より幅のある選択が広がっていくのではないかと考えられる。

参考文献

- 1) 中西準子, 蒲生昌志, 岸本充生, 宮本健一:『環境リスクマネジメントハンドブック』, p.402, 2003.
- 2) David Ropeik, George Gray: A Practical Guide for Deciding What's Really Safe and What's Really Dangerous in the World Around You, 2002. (安井至 監訳:『リスクメーターではかるリスク!』, 2005.)

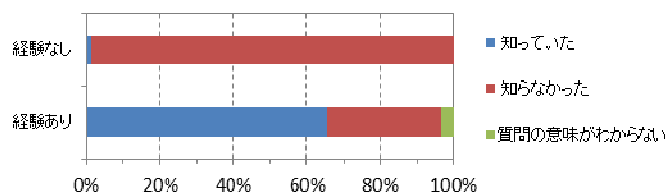


図 4 欧米の浄化中サイトの利用促進策に関する認識

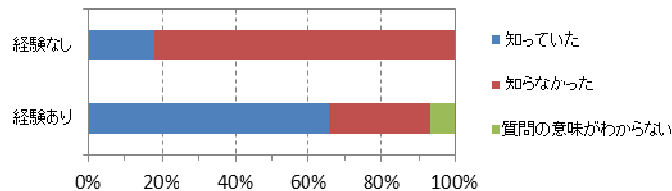


図 5 日本におけるリスク管理施策に関する認知度

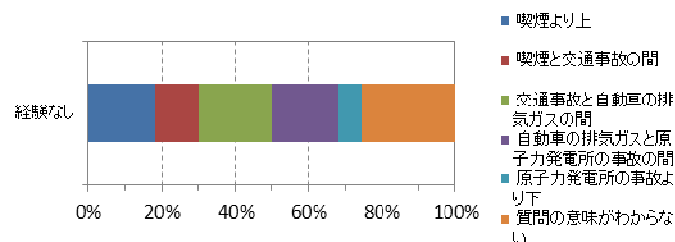


図 6 実務経験のない回答者における土壤汚染の相対的リスクの認識

(各事象の相対的順位については文献 1), 2) を参照した)

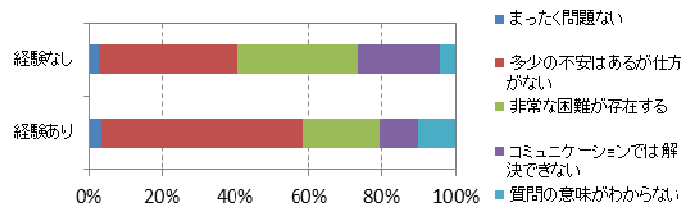


図 7 汚染を残留させる対応に関するコミュニケーションによる解決の可能性